

防災・減災まちづくりの新しい支援制度の概要をご紹介します



このほかにも、

- 老朽木造建築物の建替えに伴う費用の助成
- 危険老朽建築物を除却したい方に除却費用の助成
- 危険老朽木造住宅を区が寄付を受け除却する制度

など、新たな制度やこれまでの制度の要件の追加・緩和などが用意されています。詳しくは下記のお問い合わせ先までお尋ね下さい。

□ 住み替え助成事業

老朽建築物から賃貸住宅へ引っ越したい方に
⇒ **転居に伴う一時金等を助成**

○ 助成内容

転居一時金：礼金（権利金）及び仲介手数料の実費
住居家財移転費用：引っ越し代又はレンタカー代の実費
家賃：契約家賃の3か月分
（高齢者世帯は6か月分）

居住人数によって
限度額があります

○ 助成要件

助成対象者：① 従前の住宅に引き続き2年以上居住していること、かつ、原則、建物の所有者であること
② 移転先の賃貸住宅の契約期間が2年以上の借主であること、かつ、必ず移転すること

自分にあった制度を活用し、
安心なわが家とまちに
していきましょう。



～営業時間の変更～
(建築相談ステーション)



所在地：荒川二丁目25番3号

平成27年8月より建築相談ステーションの営業時間が下表のとおり変わります。

建築相談ステーションでは、

- ① 住まいの相談
- ② 密集事業に係る区の見守り等の情報提供等を行っています。

お気軽にお立ち寄りください。

水曜日(毎週)	午後1時～午後7時
木曜日(毎週)	午後1時～午後5時
日曜日(第2・4)	午前9時～正午

※上記の相談は区役所北庁舎でも行っています。

■ お問い合わせ

荒川区役所北庁舎 防災都市づくり部防災街づくり推進課
防災街づくり係 おおうち ふじい 大内、藤井
電話：(03)3802-3111 (内線)2829 FAX：(03)3802-4104

荒川区シンボルキャラクター



地震などの災害に強いまちを目指して

荒川二・四・七 まちづくりニュース

第24号

平成27年7月編集発行

荒川二・四・七防災まちづくりの会、荒川区防災都市づくり部防災街づくり推進課

荒川二・四・七丁目地区の
防災まちづくり事業が着々と進んでいます

平成17年度から進めてきた密集事業は、昨年度までに「主要生活道路2号線の一部区間」、「グリーンスポット8カ所」、「従前居住者用賃貸住宅コンフォール町屋」などの整備が完了し、「主要生活道路3号線・4号線」、「公園・広場」などについて継続して整備をすすめているところです。また、地区内で建替えたい方のため用地として活用する不燃化促進用地の取得も進めております。空家・空地に関する情報をお持ちの方は区にご気軽にご相談ください。

さらに、今年度は、補助90号線(第三地区)沿道の都市防災不燃化促進事業を導入する予定です。

このように、荒川二・四・七丁目地区の防災まちづくり事業は着々と進んでいます。地震などの災害に強いまちを目指し、今後、さらに事業を推進してまいります。

主要生活道路2号線の整備完了区間



荒川グリーンスポットの設置



竣工したコンフォール町屋

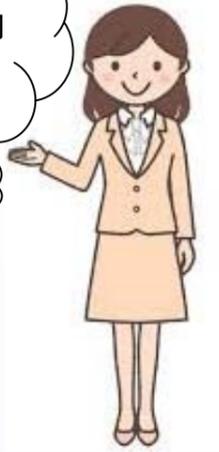


不燃化促進用地の取得



第1回全体会で、防災体験学習施設・そなエリア東京を見学

私のご案内
します



●首都直下地震等の大規模な災害発生時に、現地における被災情報のとりまとめや災害応急対策の調整を行う災害現地対策本部等が置かれる「オペレーションルーム」を上から見学しました。



●防災の知恵や自助・共助の必要性を学ぶ「災害とくらしの学習コーナー」では、備蓄品、持ち出し品のポイントについてガイドの方が話してくれました。



●通路の壁には、これまでの災害で被災した方々の一言アドバイスが掲示されています。



いつも避難訓練に参加して避難場所も決めていた。取りやすいところに防災用品持ち出し袋を置いてあった。

孫2人分のおむつとポット、20日分のミルクをもって逃げた。物資調達ができるようになるまでなんとかもつことができた。

荒川二・四・七防災まちづくりの会の今年度の第1回全体会は6月20日、防災体験学習施設・そなエリア東京の見学ツアーを行いました。「そなエリア東京」は、首都圏の防災基地として計画された東京臨海広域防災公園内（江東区有明）にあります。楽しみながら震災の体験と学習をすることができ、いざというときに「そなえる」ことができる「エリア（場）」です。

一行は、施設ガイドの方のご案内で、災害現地対策本部が活動する「オペレーションルーム」、「防災の知恵や自助・共助の必要性を学ぶ展示室」、「地震発生後72時間の生存力をつける体験学習ツアー」などをめぐり、改めて「そなえ」の大切さを認識しました。

「そなエリア東京」は入館料が無料となっており、どなたでも体験・学習が可能です。まだ行かれていない方は、ぜひ施設を見学し、防災への「そなえ」の大切さをご自身で感じ取ってください。



災害時に使われる本物の防災施設だけに、今日の見学は非常に参考になった。自分の町会でも見学会を企画したい。

今回がはじめてではないが、体験学習ツアーのプログラムが更新されており、来るたびに新たな体験の積み重ねができ勉強になる。

町会が高齢者が多いので有事の際はとても不安だ。こうした体験を通じて日ごろから防災意識を高めておく必要があると感じた。



楽しみながら、震災の体験と学習ができました。
今後の防災・減災まちづくりにも活かしていきます。



●地震発生後72時間の生存力をつける「東京直下72h体験学習ツアー」では、災害の体験をしながらクイズに答えます。



荒川二・四・七防災まちづくりの会への参加について

荒川二・四・七丁目防災まちづくりの会は、2006年に結成され今年で10年目になります。

これまで、「ワークショップ」や「まち歩き」、「意見交換会」などを通じて荒川二・四・七丁目地区の防災まちづくりに取り組んできました。

日頃の取り組みが、いざという時の安心・安全に役立つようにこれからも会を継続していきます。

地区内に在住の方であれば、どなたでも参加可能ですので、ご興味のある方は裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。